

第5回 少年法「改正」法案 問題点の解消を求める院内集会

臨時国会は、本年9月26日に開会されると報道されており、今年10月後半から11月にかけて、衆議院での少年法「改正」法案の審議・採決という可能性が強まってきました。

当連合会は、昨年3月に『少年法等の一部を改正する法律案』に対する意見書¹をとりまとめ、「少年法『改正』問題Q&A」や漫画パンフ「少年法『改正』法案 ここが問題」などの各種パンフレットを作成し、昨年5月から現在までに市民集会を5回、院内集会を4回開催するなど、法案の問題点を強く訴えてきました。

法案の本格審議が迫るこの時期に、あらためて、同法案の問題点を国会議員を中心に強く訴える機会として、院内集会を開催します。是非ご参加ください。

日時：2006年 **9月27日(水)**
11:00-12:15 (開場10:45)

場所：衆議院第一議員会館第一会議室

地下鉄丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前」駅(4番出口)
地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」駅(1番出口)
地下鉄銀座線・南北線「溜池山王」駅(5番出口)



内 容 (予 定)

日弁連意見の紹介

新倉修(青山学院大学大学院 法務研究科教授)からの報告

国会議員からの発言

現場からの報告 等

事前申込要 ・ 参加無料

本用紙をもって、9月25日(月)までに日弁連事務局人権第一課宛お申し込みください。

主 催 日 本 弁 護 士 連 合 会

問い合わせ先：日弁連事務局人権第一課 03-3580-9503

参加申込書 キリトリ不要・送信票不要

日弁連事務局人権第一課行き：FAX 03-3580-2866

ご所属

お名前

ご連絡先TELまたはFAX (- -)

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。